

死産証書(死胎検案書)

この死産証書(死胎検案書)は、我が国の死産統計作成の資料としても用いられます。かい書で、できるだけ詳しく書いてください。

記入の注意

妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により測定し、できるだけ正確に書いてください。夜の12時は、「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

死産届

令和 年 月 日 届出 長殿

受付 年月日 令和 年月日 調査票作成 事件簿番号 死産第 号

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。この届は妊娠満18週以後(満12週を含む)の死産について、死産後7日以内に役場に出してください。にあってはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

この死産証書又は死胎検案書の作成者は医師又は助産師ですが、医師・助産師ともに死産に立ち会った場合には医師が書いてください。

医師又は助産師の死産証書又は死胎検案書が得られないときは届出人はその理由を余白に書き死産の事実を証明しよう者が死産証書の(15)(16)(17)以外の各欄についてできるだけ書いてください。この場合標題の「死産証書」の「死産」の次に「(事実)」という文字を書いて「死産(事実)証書」としてください。

(11)胎児死亡の時期(妊娠満22週以後の自然死産に限る)で「分娩前」とは陣痛開始前をいい「分娩中」とは陣痛開始から胎児が娩出し終るまでをいいます。なお、陣痛開始前の切開分娩の場合は、執刀開始から胎児の娩出までを「分娩中」とします。

Form with 8 numbered sections: (1) Parents' marital status and residence, (2) Names and birth dates, (3) Sex of the stillborn child, (4) Date and time of stillbirth, (5) Address of the mother at the time, (6) Household and occupation, (7) Parents' occupations, (8) Number of children born to the mother.

Main form with 15 numbered sections: (9) Sex of stillborn child, (10) Weight and length, (11) Time of fetal death, (12) Location and type of stillbirth, (13) Single or multiple, (14) Natural or artificial, (15) Cause of death, (16) Fetal surgery, (17) Stillbirth dissection, (18) Signatures of doctor/midwife.

I欄及びII欄に關係した手術について、術式又はその診断名と関連のある所見等を中心に書いてください。